

## 令和8年度 幼保施設管理課 心理士（会計年度任用職員・フルタイム）のご案内

市川市の子どもたちの健やかな育ちを、専門的な視点から支えてくださる方を募集します。  
現場の保育士と対話し、保育の質の向上を目指して、環境を整える大切な役割です。  
あなたの温かい眼差しと専門性が、園の先生方の自身となり、子どもたちの笑顔を広げます。  
初めてでも、一緒に考えていく仲間がいます。  
市川市の子育ての未来を、私たちと一緒に創り上げていきませんか。  
ご興味がある方、ぜひご連絡ください。

【勤務先名称】市川市役所 幼保施設管理課

【募集人数】心理職員 1名(会計年度任用職員)

【資格要件】臨床心理士、臨床発達心理士もしくは公認心理師のいずれかの資格を取得している方。

【職務内容】

- ・市内にある保育施設を 2名の職員で巡回し、子どもたちの観察と保育士への助言を行う業務です。午前中は園での観察、保育士とのカンファレンスを実施します。午後は幼保施設管理課に戻って、観察記録を作成します。
- ・保育施設職員向けのインクルーシブ保育研修の実施、運営(講義・公開保育)の業務です。担当チームで内容を検討し、運営します。

【勤務先】

市川市役所 3階 幼保施設管理課

〒272-0021 市川市八幡1-1-1 市川市役所 第一庁舎

(JR 本八幡駅北口より徒歩約 10 分/京成八幡駅出口より徒歩約 5 分)

【勤務条件】

- ① 勤務期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
- ② 勤務時間 月～金の週 5 日 8:40～17:25 のうち実働 7 時間 45 分、休憩 60 分
- ③ 時給月給 404,739 円 賞与 年 2 回
- ④ 交通費 実費支給(規定あり)
- ⑤ 有給休暇 採用から 6 か月経過後に、10 日付与
- ⑥ 賃金締切日 毎月月末
- ⑦ 賃金支払日 当月 20 日
- ⑧ 保険 雇用保険、健康保険、厚生年金
- ⑨ 労災 適用(公務災害)

【申し込み方法】

市川市会計年度任用職員願書または市販の履歴書を幼保施設管理課へ郵送。

(宛先:〒272-0021 市川市八幡1-1-1 市川市役所 第一庁舎 3階 幼保施設管理課 担当:鈴木)

【選考方法】

書類選考、のち面接にて決定します。

\*お問合せ先 市川市役所 幼保施設管理課

電話 047-711-1792

担当 鈴木・長島